
新学習指導要領の学習内容を踏まえた人文系教養教育科目の新しい授業方法の検討

研究代表者	手嶋 泰伸 (文学部)
共同研究者	田口 律男 (経済学部)
	手嶋 英貴 (法学部)
	竹内 綱史 (経営学部)
	東山 薫 (経済学部)
	藤原 崇人 (文学部)
	入谷 秀一 (文学部)
	中田 裕子 (農学部)
	渋谷 亮 (文学部)
	村上 亮 (法学部)

はじめに

2025 年度入学の新入生は、その大部分が高校において、新学習指導要領に基づく授業を受けてきている。この新学習指導要領においては、特に国語系科目と社会科系科目が、教科名だけでなく、学習のあり方そのものを大きく変更している。例えば、歴史系科目において、単に用語や歴史的流れを理解するだけでなく、自ら主題を設定して探究することを学習の主眼にしている。大学教育、特に大学入学直後の 1 年生が主に履修する教養教育においては、こうした高校の学習内容の変化を踏まえ、授業設計を再検討する必要がある。

そのため、本プロジェクトでは、人文科目部会に所属する教員を中心に、新学習指導要領の特徴や変更点等を理解するための FD 講演会の実施や各種セミナーへの参加を通じて、現 1 年生及び今後入学する学生の高校までの学習内容に対する知見を深めていった。そのうえで、2025 年度より教養教育科目に導入され、スタートアップ科目に指定されている「歴史学のすすめ」をはじめとした歴史系科目の位置付けの再検討と再編成、及び内容のブラッシュアップを行った。

1. 第 1 回研究会の開催

日 時	2025 年 10 月 1 日 (水) 16:30 ~ 18:00
開催方法	対面・オンライン (Google Meet) 併用
対面会場	深草学舎 和顔館 B108
講 師	穂積暁氏 (宮城県宮城第一高等学校教頭、元大学入試センター調査官)
対 象	龍谷大学教職員
講演タイトル	「歴史総合と探究科目～実施と実践から見られる理想と現実～」

【講演要旨】

本講演会では、穂積暁氏に大学入試センター調査官としての経験を生かして、高校新学習指導要領の概要を説明してもらうとともに、穂積氏の勤務校である宮城県宮城第一高等学校 (以下、宮城一高) での歴史総合・探究科目 (世界史探究・日本史探究) の授業実践を紹介してもらった。

まず、新学習指導要領の重要な点として、コンピテンシー型の教育への転換が挙げられ

た。教師が生徒に対して一方通行的な講義形式の授業によって知識を教授する従来のあり方から、生徒が「何ができるようになるのか」、「どのように学ぶのか」が重視され、生徒の主体的な学びが強調されている。教師の役割はファシリテーターに近いものとなる。そして、「何が身に付いたか」、「実施するために何が必要か」を生徒が自覚するメタ認知の獲得が目指される。

次に、その新学習指導要領の大きな変化を受けて、宮城一高での歴史総合・探究科目の授業実践が紹介された。宮城一高では生徒が学習用 iPad を有し、ロイロノートや Miyagi Touch、Canva などのアプリケーションを利用した学習活動を展開している。探究学習ではグループ内で単元内の担当箇所を決め、自分の担当した部分をまとめ、ロイロノートを通じてまとめた部分の画像を共有する。そして、自分のプリントをロイロノート上で完成させ、それをお互いに参照しながらグループ内で発表する。

そのうえで、生徒は完成したワークシートを見直し、その感想をポートフォリオとして記載し、共有する。これによって、生徒は何がわかった（できるようになった）か、どのようにしてできるようになったのかなど、自分の変容を自覚することになる。また、単元の学びを通して得た疑問や課題も記載し、共有する。そうして書き留めた課題を解決することで、レポートを作成する。

以上のような学習方法は、歴史学習の「自分ごと」化をはかる一方で、自分の担当以外の部分の知識や理解が身に付かなかったと感じる生徒が一定数存在するため、知識の定着をどのように確認するのかという課題がある。また、ICT の活用が目的とならないように常に注意する必要もある。

最後に、新課程対応初年度の共通テストとなる 2025 年 1 月の問題の解説がなされ、共通テストで問われていることが単なる知識の確認にとどまっておらず、作問時にはコンピテンシーを測ることが重視され、探究型学習の過程が問われる内容となっていることが説明された。

【質疑応答】（事実確認や用語に関する質疑応答は省略した。）

質問 1：探究学習で「納得解」が目指される一方で、それは単に個人の納得にとどまってしまうのか？他者を納得させることができる客観的な歴史観や歴史認識に到達できるのか？

⇒ そうならないようにファシリテートすることに、教員の役割があると考えられる。生徒の自学自習ではない、対面での学びによって実現されるものである。「納得解」とは、根拠をもって他者と共有できる適切なものである必要があるというのが大前提となっている。

質問 2：共通テストの内容が大きく変わっているということであったが、それは歴史を題材とした国語のテストのようになってしまわないのか？試されているのが、単に読解力だけなのではないか？

⇒ まず、学習指導要領においても、言語表現能力が教科横断的能力として記載されている。そのため、歴史をベースにしながら、歴史の授業でしかできない言語表現能力の育成が目指されるべきである。また、歴史の知識等を判断材料として導き出される問いは、国語的能力を問っているのではなく、歴史の問題として成立し得る。加えて、新学習指導要領では「見方・考え方」が重視されているが、それを既に修得している人から見ると、国語的能力を問っているように見えてしまう。だが、その場合、既に歴史の見方・考え方が働いているがゆえにそう見えてしまうものであるため、共通テストの問題は単に国語的能力だけで正答できるようにはなっていない。

2. 研修会への参加

日 時 2025年2月25日(土) 13時00分～17時00分
場 所 一橋大学(東キャンパス) 東2号館 2201教室
主 催 日本歴史学協会
参加研修会 歴史教育シンポジウム「新課程での大学入学共通テストと歴史教育」

このシンポジウムには、手嶋泰伸(文学部)が参加した。

日本学術会議史学委員会と日本歴史学協会は、2024年まで8回にわたる歴史教育シンポジウムを開催し、高校の歴史教育改革のために新学習指導要領で導入された「歴史総合」を多角的に検討している。このシンポジウムでは、2025年1月の新課程による初めての大学入学共通テスト実施を受け、大学教育との接続の視点から「歴史総合」「世界史探究」「日本史探究」の出題について検討するとともに、高校教育における共通テストの位置付けが議論された。

実施された報告は以下の通りである。

兼子歩(明治大学准教授)

「歴史総合と大学入学共通テスト—変わったことと変わらなかったこと—」

佐藤雄基(立教大学教授)

「歴史学者からみた日本史探究と大学入学共通テスト」

割田聖史(青山学院大学教授)

「大学における歴史教育と大学入学共通テスト(世界史探究)」

大森淳子(栃木県教育委員会事務局高校教育課主幹)

「高校教育が目指すことから考える共通テストの役割について」

なお、各報告の内容については、日本歴史学協会編『日本歴史学協会年報』第41号(2026年3月刊行)に掲載されるため、摘録はこれを控える。

このシンポジウムに出席したことによって、歴史教育に関する学術的研究動向とその水準についての知見を深めることができ、同時に、本プロジェクトが実施している大学教養教育課程における歴史系科目のカリキュラム改革も、そうした学術研究を踏まえたうえで検討される必要があることを、改めて認識することができた。よって、このシンポジウム後、手嶋泰伸は国立国会図書館等で文献収集の調査活動を実施している。

次章に記載する第2回研究会の報告内容は、そのようにして収集した情報も加味しつつ検討したものとなっている。

3. 第2回研究会の開催

日 時 2025年12月18日(木) 17:00～18:00
開催方法 オンライン(Google Meet)
報告者 手嶋泰伸(文学部)
対 象 龍谷大学教職員
報告タイトル 「高校新課程に接続する大学教養教育課程の歴史教育」

【報告要旨】

本報告は、FD研究開発プロジェクト「新学習指導要領の学習内容を踏まえた人文系教養

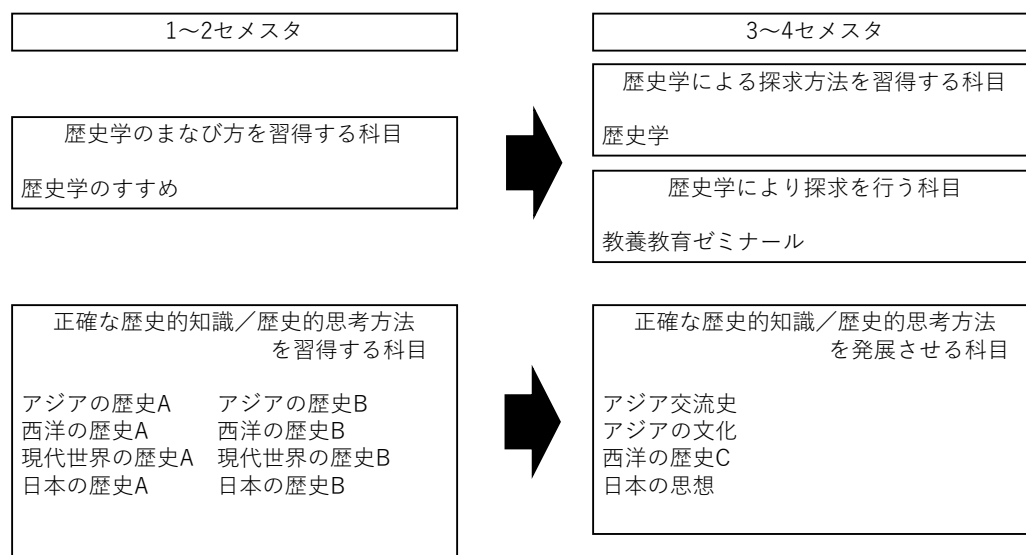
教育科目の新しい授業方法の検討」にて、高校新課程の学習内容の大きな変化を受けて、大学教養教育課程の歴史教育はどうあるべきかという検討を重ねてきた成果を報告したものであった。

まず、戦後において、大学の歴史教育がどのように議論されてきたのかについての、研究史の整理が行われた。そもそも、歴史教育という用語は中等教育に関係して使用されることが圧倒的に多く、大学における歴史教育については、教職課程のものを除いて、ほとんど議論されていないと言って良い。だが、歴史学を専門とする学部・学科での歴史教育や教職課程履修者は大学生全体のなかでは少数派であり、大多数の学生は歴史学を教養課程でしか学ばない。そうした教養課程での歴史教育をいかに行うのかという問題は、検討されるべきであろう。

近年、高校新課程における変化が関心を集めたものの、そこに記載された目標が歴史学を専門とする大学院生レベルではないかとの指摘から実現に懐疑的な意見も散見される。だが、本プロジェクトでは高校新課程で示している歴史を学ぶ姿勢を、高校で完結するものとは捉えない。むしろ、高校以降の普遍的なものと考え、大学教養課程において、高校新課程を踏まえた歴史教育を展開することによって、真の意味での高大接続を果たすことを目指す。

そのため、本学の教養教育課程における歴史教育は、2025年度から始まる新カリキュラムにおいて、探究型学習を教養教育課程に取り入れる試みを実施している。これまで同様に、正確な歴史的知識と歴史的思考方法の涵養を目指す科目と、探究方法を学ぶ科目とに科目を整理するとともに（図1）、これまでアジア史の分野しかなかった教養教育ゼミナール（旧人文科学セミナー）を、西洋史・日本史の分野でも開講する。

図1 教養教育科目における歴史系科目の概要と科目体系



新科目「歴史学のすすめ」は、主に1年生を対象として、歴史学の意義や学び方を習得する科目として位置づけている。特に、文献の探索方法と、その読み方について学ぶ。また、科目名を「歴史学入門」から変更した「歴史学」は、歴史学の研究成果を評価・分析する視座を手に入れることを目指し、その内容も一新し、歴史学の探究方法を学ぶ科目と

位置づけられる。以上の科目では、歴史学分野の最低限のリテラシーとメタ認知能力を学生が修得し、今後も歴史学を学び続けられるようになることを目指している。

高校と大学をつなぐ高大接続とは、歴史教育においては高校までの探究学習をどのように大学で発展させるのかという問題である。龍谷大学の教養教育課程の歴史系新カリキュラムは、それを可能ならしめるよう構築されている。

なお、本報告の内容については、2026年2月27日に開催された「教養教育カンファレンス2026 ～教養教育の新たな可能性を考える～」でも発表している。

【質疑応答】（事実確認や用語に関する質疑応答は省略した。）

質問1： 教養教育課程における探究を実際に行う教養教育ゼミナールで、どのような授業内容があり得るのか？

⇒ 史料を読むのは専門のトレーニングが必要となるが、教養課程の科目であるので、一般書レベルがどのように読めるのかという講読もあり得るのではないかと。自分の専門分野と絡めた歴史的探究もあり得る。

質問2： 社会科学や統計学、自然科学をとり入れることで、現代の歴史の語られ方が多様化している。そういったなかで、膨大なストーリーがあることから最初のとっかかりを得られずに困惑している学生、単純なストーリーにとびついてしまう学生がみられるように感じる。どういった学びの指針があり得るのか？

⇒ 東洋史、西洋史、日本史の各担当教員の「歴史学のすすめ」で、初学者がまずあたると良い参考文献を紹介し、そこからどのように文献探索を進めていくのかを説明している。そうして見つけた研究を、根拠やコンテキストに注意しながら評価していくことが重要ではないかと考えられる。

質問3： 現代社会のなかで、自分と異なる価値観や意見を受け止めることができない（受け入れることまで求められてないにもかかわらず）学生が増えているように感じる。歴史認識を扱う際、どのような授業があり得るのか？

⇒ 研究成果そのものを評価・分析するという思考は、構造的には他者の価値観や意見を受け止めるということとほぼ同じであると考えられる。評価・分析の軸や方法を共有できれば、歴史認識の建設的な議論も可能になるのではないだろうか。

質問4： 高校までの歴史系科目で習わないような時代・分野を扱おうとすると、基礎知識を習得することに大きなウェイトがおかれてしまう。そうしたなかで、どのような探究を行うことができるのか？

⇒ 「探究」の語義を広げることが必要ではないかと考えられる。歴史研究者レベルが行う探究を初学者に強いる必要はなく、一般書レベルの知識を咀嚼し、そこから考察することも十分に探究と捉えられるのではないかと。

質問5： 探究を学生が自分の専門分野に引きつけて行うことで、安易な歴史の利用に流れ、教養としての本質を失うことにはならないか？

⇒ 歴史学は分野・時代を問わず、本質的に人間や社会を深めることを目標にしているが、それを初学者である学生が体験するには、むしろ自分の専門分野（深草で学んでいれば、人文・社会科学系を専門としているはず）に引きつけることで人間や社会を理解することに資するものであると、むしろ感じられるのではないかと思う。

4. まとめ

本プロジェクトでは新学習指導要領によって学んできた学生が、その高校までの学習内容を発展させることができるような大学教養教育課程の歴史系科目の開発を主眼としてきた。検討の結果、歴史学の文献の探索方法とその読み方を修得する科目として位置付けた

「歴史学のすすめ」の講義計画は図2のように、歴史学の研究成果を評価・分析する視座を得る科目として位置付けた「歴史学」の講義計画は図3のようになった。

表1 「歴史学のすすめ」の講義計画共通部分

回数	学習内容
第1回	ガイダンス
第2回	歴史学の意義と活用①
第3回	歴史学の意義と活用②
第4回	歴史学の意義と活用③
第5回	史料に触れる①
第6回	史料に触れる②
第7回	史料に触れる③
第8回	中間まとめ
第9回	歴史学の文献を読む①
第10回	歴史学の文献を読む②
第11回	歴史学の文献を読む③
第12回	史実に基づき考える①
第13回	史実に基づき考える②
第14回	史実に基づき考える③
第15回	総括

表2 「歴史学」の講義計画

回数	学習内容
第1回	ガイダンス
第2回	身近な地域の歴史を調べる① 京都の文化財と明治維新
第3回	身近な地域の歴史を調べる② 戦争と京都
第4回	身近な地域の歴史を調べる③ 歴史的街並みと景観保護行政
第5回	中間まとめレポートWS 身近な地域の歴史の探究
第6回	歴史学の実証とは① 史料による実証
第7回	歴史学の実証とは② 多様な史料を用いた歴史叙述
第8回	歴史学の研究成果とは① 歴史研究の更新
第9回	歴史学の研究成果とは② 歴史理論の射程
第10回	歴史学の研究成果とは③ 歴史的探究の具体例
第11回	歴史の研究成果の読み方① 人物史研究を読む
第12回	歴史の研究成果の読み方② 人物史研究を評価する
第13回	学期末レポート作成WS
第14回	教養としての歴史学
第15回	総括

以上の講義計画は、新学習指導要領の内容と歴史教育に関する学術研究の動向に見受け

られる課題の双方を踏まえたうえで案出されたものとなっている。本プロジェクトによって、いま必要とされる授業内容の指針を得ることができたため、今後は授業を実施するなかで浮かび上がってくる課題への対応や、成績評価方法の検討を進めていきたい。